

令和 2 年度甲賀市地域防災計画修正の概要について

1. 甲賀市地域防災計画とは

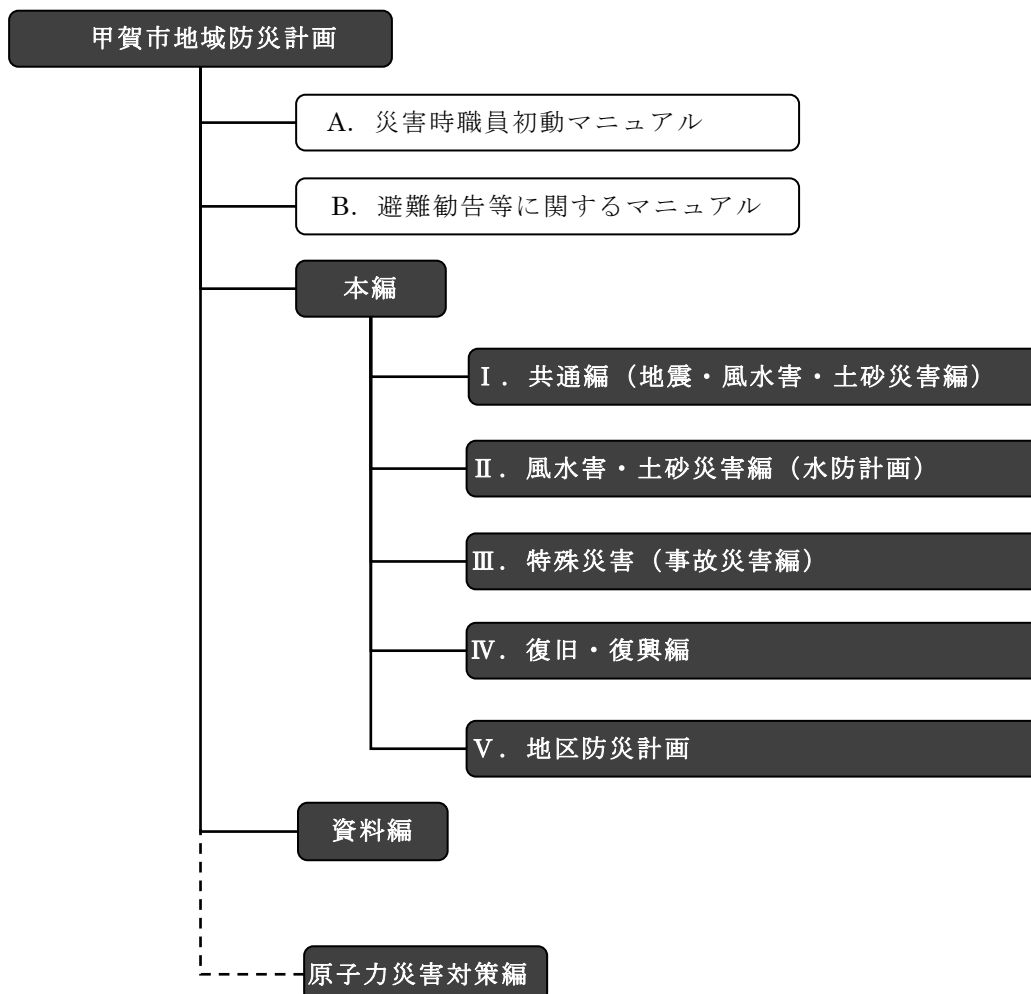
甲賀市では、災害対策基本法第 4 2 条の規定に基づき、市域における災害に対する予防、応急対策及び復旧・復興等に関する事項を定めた「甲賀市地域防災計画」を策定している。

2. 計画修正の趣旨

本市地域防災計画（原子力災害対策編を含む）について、滋賀県の計画修正や関係機関の修正を踏まえ修正を行うもの。

3. 甲賀市地域防災計画における今回の修正箇所

今回は下図の着色部分に係る追加修正等を実施した。



4. 主な修正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症等の感染予防を前提とする防災対策の反映

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について平時からの検討、実施。
- ・分散避難、早期避難の観点から市民は事前に様々な避難先を検討。
- ・避難所運営における新型コロナ感染拡大防止のための県「運営ガイドライン」も踏まえた避難所運営マニュアルの策定。

《資料2》

(2) 南海トラフ地震防災対策推進計画の追加

国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画において、指定公共機関、指定行政機関等が取り組むべき防災・減災対策に係る具体的な施策と実施目標の策定が明記されたことを受けて、市地域防災計画内で対応する項目を明示するもの。《資料3》《資料3-1》

(3) 指定緊急避難場所の見直し

風水害にかかる早期避難・分散避難の推進を図るため、特に災害時要配慮者の避難先として、指定緊急避難場所である公共施設を「早期開設の避難場所」として台風等の到来前に早期開設するもの。また、指定緊急避難場所であった区・自治会施設等を一時避難する場所、避難のための参集場所として指定外の「自主避難場所」として地域主体の運営が図れるようにするもの。《資料4》《資料4-1》《資料4-2》

(4) 避難確保計画対象施設の見直し

要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、平成29年度に土砂災害防止法ならびに水防法が改正され、地域防災計画ならびに水防計画に対象施設の避難確保計画の作成、市への提出、訓練の実施等を追記した。県によって平成30年度に市内の土砂災害(特別)警戒区域の指定が終わり、令和元年度に浸水想定区域等の更新も完了したことから、各区域内の要配慮者利用者施設について見直しを実施し、資料編記載の対象施設について追加修正。《資料5》《資料5-1》

(5) 受援計画の位置付け

発災時に他の自治体や機関からの支援を最大限に生かすため、「人員」と「物資」という2つの資源について受け入れる体制を整備する受援計画を地域防災計画ならびに業務継続計画を補完するものとして記載するもの。また、令和3年度策定に向け、「甲賀市災害時受援計画(素案)」について意見を伺うもの。《資料6》

(6)その他

- ・誤記修正、記載情報の更新。

5. 報告事項

1. 令和2年度 災害時応援協定の追加

①災害発生時における甲賀市と甲賀市内郵便局の協力に関する協定

締結日 令和2年7月2日

締結先 甲賀大久保郵便局 水口郵便局 甲西郵便局

協定内容 緊急車両等としての車両提供、ネットワークを活用した広報活動、災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策、避難者情報確認シート又は転居届の配布・回収を含む。

②災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定

締結日 令和2年8月17日

締結先 西尾レントオール株式会社

協定内容 災害時における災害対策に資するため、ディーゼル発電機等のレンタル資機材の供給を受けるもの。

③災害及び感染症発生時における一般廃棄物収集運搬等の支援に関する協定

締結日 令和2年10月19日

締結先 (株)水口テクノス・(株)日映日野・(株)ヒロセ・滋賀県環境整備事業協同組合

協定内容 災害及び感染症発生時の一般廃棄物の収集運搬等の支援にかかるもの。

④災害時等における滋賀県斎場施設連絡協議会構成火葬場の相互応援協力に関する協定

締結日 令和2年11月6日

締結先 滋賀県斎場施設連絡協議会を構成する6市4団体(県内すべての火葬場経営団体)

協定内容 災害時の火葬場の相互受け入れ、物資の提供、人員の派遣にかかるもの。

⑤災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定

締結日 令和2年4月17日

締結先 公益社団法人日本下水道管路管理業協会

協定内容 災害が発生した場合の、下水道管路施設の復旧支援協力。滋賀県・県内 19 市町合同の協定。

⑥災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定

締結日 令和 2 年 4 月 17 日

締結先 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部

協定内容 災害が発生した場合の、公共下水道施設の復旧支援協力。滋賀県・県内 19 市町合同の協定。

⑦自然災害時における下水道管渠施設に係る応急対策の支援協力に関する協定

締結日 令和 2 年 4 月 17 日

締結先 一般社団法人滋賀県下水道管路維持協会

協定内容 災害が発生した場合の、公共下水道管路施設の復旧支援協力。滋賀県・県内 19 市町合同の協定。

2. 消防団による土砂災害警戒巡視の実施について

令和 2 年 7 月から 9 月にかけて風水害の際に災害発生リスクが高い「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」990箇所を消防団に巡視いただいた。

この結果をまとめ、消防団ならびに区・自治会へフィードバックすることで、災害時の避難誘導を円滑に行うことにつなげる。また、再点検が必要な箇所を抽出し、令和 3 年度出水期に向けて、周知を図る。